



8月30日から9月5日は

防災週間です！

○ 地震や風水害など、いつどのような災害が発生するか分からないので、防災週間を機に災害への備えを確認しましょう。

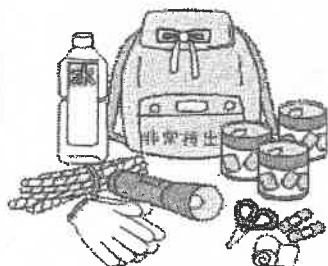
【身近な災害を知る】

● 住んでいる場所、職場、学校など、地元市町村で作成している「防災マップ(ハザードマップ)」を確認して土砂災害や浸水危険エリア、避難場所の情報を確認してみましょう。

【身を守るために～日頃の備え】

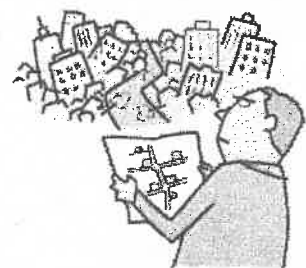
● 家具を固定する

倒れて下敷きになったり、避難の妨げにならないよう、倒れそうな家具はしっかり固定しましょう。



● 非常食・非常持ち出し品の準備

避難が必要になったらすぐに持ち出せるように、また停電、断水でも数日過ごせるよう準備し、持ち出し品は、定期的に賞味期限など状態を確認するほか、家庭環境に必要な物を備えてください。



9月1日から中央線などがない道路の法定速度が引き下げに！

令和8年9月1日から「中央線や中央分離帯などがない道路」の自動車の法定速度が30km/hになります。

法定速度引き下げの対象道路



中央線や中央分離帯などがない道路

注意点



中央線などがない道路であっても、速度規制標識が設置されていれば標識のとおりになります！

